

# くらしと仕事に役立つ消費生活講座

社会に出て働く、若手の公務員や団体職員、民間企業の従事者等は自分で使えるお金が増える一方で、様々な商品やサービスの勧誘、インターネット通販等により消費者トラブルに遭う機会も増加します。また、これからの社会を担う消費者として、その権利だけでなく責任についても考えていく必要があります。

消費者トラブルや消費者の権利や責任について知識を深めることは、事業者としてどのような行動が求められているのかを学ぶ機会となりますので、是非、講座に御参加いただきますよう、お願いいたします。

## 【講座内容】

- 若者に多い消費者トラブルについて（インターネットトラブル等）
- 商品表示の基礎知識
- 消費者市民社会の実現に向けて
  - ・ 消費者を取り巻く社会情勢の変化と消費者教育の必要性
  - ・ 消費行動が社会に与える影響と仕事への活かし方

## 【日時・会場】

開催日	時間	会場
6月30日（金）	13:30～15:30	西部（県浜松総合庁舎1階大会議室）
7月5日（水）	13:30～15:30	中部（県男女共同参画センター「あざれあ」第1研修室）
7月11日（火）	13:30～15:30	東部（県東部総合庁舎別棟2階会議室）

## 【お問合せ・お申込】

静岡県くらし・環境部県民生活局県民生活課

電話：054-221-2257 FAX：054-221-2642 E-Mail：shohi@pref.shizuoka.lg.jp

6月20日（火）までに「参加申込書」に必要事項を記載し、メールまたはFAXにより県民生活課あてお申込みください。

## 消費者教育講座【参加申込書】

所 属	連絡御担当者氏名	連絡先電話番号

参加者氏名	出席会場
	東部 ・ 中部 ・ 西部
	東部 ・ 中部 ・ 西部
	東部 ・ 中部 ・ 西部